

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院
「文書管理システムの導入及び保守業務委託」一般競争入札公告

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院が発注する文書管理システムの導入及び保守業務委託について一般競争入札を行いますので、地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第5条の規定により公告します。

令和6年10月3日

地方独立行政法人山梨県立病院機構
山梨県立中央病院院長 小嶋 裕一郎

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託の名称及び数量 文書管理システムの導入及び保守業務委託 一式
- (2) 委託の仕様等 入札説明書で定める内容等であること
- (3) 履行期間（導入） 契約締結日から令和7年5月31日まで
履行期間（保守） 令和7年6月1日から令和12年5月31日まで
- (4) 履行場所 山梨県立中央病院 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号

2 一般競争入札の参加資格

- (1) 法人が行う競争入札に参加できる者は、都道府県の建設工事、測量・建設コンサルタント等及び委託役務並びに物品調達に関する入札参加資格登録を得ている者とする。
- (2) この公告の日から入札の日までの間に入札参加資格登録を得ている都道府県において指名停止の措置がなされている者は、特別な事情がある場合を除き、当該指名停止の期間、競争入札に参加させることはできない。
- (3) 特別の理由がある場合を除くほか、当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ないものでないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けたものを除く。）でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号の規定に該当する者でないこと。
- (6) この公告の日から過去3年以内に、400床以上の病院において、「文書管理システムの導入及び保守業務委託仕様書」で示す業務の全てを履行した実績があること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号400-8506 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号
山梨県立中央病院事務局医事課医事担当
電話055-253-7111 内線1205
FAX055-253-2900
- (2) 入札説明書及び仕様書等の交付方法
この公告の日から令和6年10月11日（金）までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで3の（1）の交付場所において交付する。ただし、当院ホームページ（入札情報）から情報を入手する場合は、この限りではない。
- (3) 入札参加資格確認申請書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類をこの公告の日から令和6年10月11日（金）までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで3の（1）の場所に提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

（4）入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果は、令和6年10月15日（火）までに書面により通知する。

（6）質問の受付期間

公告の日から令和6年10月10日（木）

（7）質問に対する回答期間

令和6年10月3日（木）から令和6年10月11日（金）

（8）入札及び開札の日時及び場所

令和6年10月17日（木）午後3時 山梨県立中央病院会議室1

（9）入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（10）入札の無効

この公告に示した入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる業務を履行しなかった者の行った入札は、無効とする。

（11）落札者の決定方法

この公告に示した役務を履行できると院長が認めた入札者であって、地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第8条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

4 現地説明会

現地説明会を令和6年10月9日（水）17時00分から開催する。参加を希望する場合は、現地説明会参加申込書を令和6年10月8日（火）までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日8時30分から午後5時までに3の（1）の場所に提出すること。

5 その他

（1）契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（2）入札保証金

免除

（3）契約保証金

契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第26条第3号の規定に該当する者は、これを免除する。

（4）契約書作成の要否

要

（5）長期継続契約

この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年山梨県条例第90号）に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除

があった場合は、当該契約を解除することがある。

(6) その他

詳細は、入札説明書による。